

「省エネルギーリフォームローン」の取扱いについて

沖縄振興開発金融公庫（理事長：川上好久）では、省エネルギーフォームにご利用いただける融資「省エネルギーフォームローン」の取扱いを開始いたしました。

1. 制度の趣旨

2050年までのカーボンニュートラルの実現に向け、住宅の省エネルギー性能の向上を図るため、2025年度までの省エネ基準適合義務化といった新築住宅への対応に加え、既存住宅の省エネルギーフォームの推進が必要とされています。

沖縄振興開発金融公庫においても、「省エネルギーフォームローン」の提供を通じて、既存住宅の省エネ推進を資金面から支援して参ります。

2. 制度概要

(1) 制度の特徴

- 一定の基準を満たす省エネルギーフォームに対する全期間固定金利のリフォーム融資です。
- 融資対象となる方は、自ら居住する住宅、セカンドハウス又は親族が居住するための住宅について省エネルギーフォームを行う方です。
- 融資額は、最大500万円まで利用可能です。
- ご返済期間は、原則10年以内（1年以上、1年単位）です。

(2) 省エネルギーフォームの例（イメージ）

- 断熱改修工事
開口部（窓等）、壁、床又は天井の断熱性を高める工事
- 省エネ設備設置工事
太陽光発電設備設置、太陽熱利用設備設置、高断熱浴槽への交換、高効率給湯機への交換等

お問い合わせ先



融資第三部 住宅融資班 TEL:098-941-1850
業務統括部 業務企画課 TEL:098-941-1740